家畜伝染病発生地域への渡航には注意しましょう！！

FIFAワールドカップロシア２０１８が終了しましたが、夏休みの時期になり、これから人、物の移動が盛んになります。中国、韓国、台湾、ロシア等の諸外国では、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラ等の伝染病が継続的に発生しています。病原体の持ち込みを防ぐため、畜産関係者は伝染病発生地域への渡航はなるべく控えましょう。

また、農場への病原体侵入リスクを減らすため、海外からの畜産物のお土産等いただいても畜舎等へ持ち込まないよう飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の徹底をお願いします。

日常の衛生管理

- □ 農場への部外者の立入制限
- □ 農場への入場時の人・物・車の消毒徹底
- □ 農場内専用の長靴等を用意
- □ 毎日の飼養家畜の観察

やむを得ず渡航する場合の注意点は？

- □ 畜産関係施設に立ち入らない
- □ 動物との接触を避ける
- □ 日本へ肉類を持ち込まない
- □ 帰国したら「動物検疫所カウンター」で家畜防疫官の指導を受ける
- □ 帰国後１週間は衛生区域内に立ち入らない。
- □ 海外で使用した衣服、靴は衛生区域内に持ち込まない。

※　海外での伝染病発生情報は、農林水産省HPをご覧下さい。

家畜に異常を認めたら、すぐに家畜保健衛生所まで通報してください！